



目 次	ページ
告 示	
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関の指定（福祉指導課）	1
○保安林の指定予定の通知（4件）（治山林道課）	1
○公共測量の終了の通知（2件）（用地対策課）	2
○建築基準法による指定確認検査機関の業務区域の増加の認可（建築指導課）	2
公 告	
○開発行為に関する工事の完了（都市計画課）	2
入札公告	
○一般競争入札（平成30年度高知県防炎行政無線システム保守委託業務）の公告（危機管理・防災課）	2
落札公告	
○落札者等の公告（2件）（教育委員会事務局新図書館整備課）	3
正 誤	
◎正誤（平29・11・10付け 告示ほか）	4

告 示

高知県告示第96号
医療機関について、次のとおり生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の指定をした。
平成30年2月16日
高知県知事 尾崎 正直
医療機関の名称 医 療 機 関 の 所 在 地 指 定 年 月 日
野市整形外科医 香南市野市町西野2235 平29・9・1
院

高知県告示第97号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
平成30年2月16日
高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
土佐市塚地字小猿バミ395の3、1482の1、1483（次の図に示す部分に限る。）、1484、字大猿バミ1485の2
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字小猿バミ1482の1・1483・1484・字大猿バミ1485の2（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び土佐市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第98号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
平成30年2月16日
高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
香美市香北町五百蔵字宮ノ前1052の1、1056、2405
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字宮ノ前1052の1・1056・2405（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐

期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び香美市役所に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第99号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
平成30年2月16日
高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
長岡郡那山町古田字ナカゾ1226の4（次の図に示す部分に限る。）、1227
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字ナカゾ1226の4・1227（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及び那山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第100号
農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。
平成30年2月16日
高知県知事 尾崎 正直

- 保安林予定森林の所在場所
吾川郡いの町寺川字アキキレ133の19
- 指定の目的
水源の涵養
- 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字アキキレ133の19（次の図に示す部分に限る。）
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めな
い。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の
所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐
期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県林業振興・環境部治山林道課及びいの町役場に備え置いて縦覧に供する。）

高知県告示第101号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から平成29年8月高知県告示第583号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成30年1月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成30年2月16日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第102号

四万十市長から平成29年9月高知県告示第605号（公共測量の実施の通知）で告示した公共測量が平成30年1月31日に終わった旨の通知があったので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成30年2月16日

高知県知事 尾崎 正直

高知県告示第103号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第77条の22第1項の規定により指定確認検査機関の業務区域の増加を認可したので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。

平成30年2月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 指定確認検査機関の名称
公益社団法人高知県建設技術公社
- 2 指定確認検査機関の住所
高知市塩田町8番1号
- 3 指定の区分
建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1号及び第2号に掲げる区分
- 4 変更前及び変更後の業務区域
（変更前） 高知市、南国市、土佐市、須崎市、香南市、香

美市、吾川郡いの町並びに高岡郡中土佐町、佐川町、越知町及び四万十町

- （変更後） 高知県の全域
- 5 確認検査の業務を行う事務所の所在地
高知市塩田町8番1号
- 6 変更年月日
平成30年4月1日

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成30年2月16日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成29年2月7日 28高安土第2335号	安芸市西浜字ム子カ 子137番1ほか	東京都千代田区霞 が関一丁目3番2 号 日本郵便株式会社 代表取締役社長 横山 邦男

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年2月16日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 入札に付する事項
 - (1) 特定役務の名称及び数量
平成30年度高知県防災行政無線システム保守業務委託 一
式
 - (2) 特定役務の特質等
入札説明書による。
 - (3) 特定役務の履行期間
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
 - (4) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係

る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- 2 入札参加資格
 - 次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 高知県における「平成27～29年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
 - (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
 - (4) 国又は地方公共団体において、防災行政無線システムの保守業務及び修繕業務のそれぞれにおける受注及び業務遂行の実績を有する者であること。
 - (5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成27年度から平成29年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成26年9月高知県告示第555号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと及び告示第1の2の(9)に該当しないこと。
 - (6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。
- 3 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号780-8570
高知市丸ノ内一丁目2番20号
高知県危機管理部危機管理・防災課
電話番号088-823-9320
 - (2) 入札説明書の交付方法
平成30年2月16日（金）から同年3月14日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時15分まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
平成30年3月29日（木）午後3時
 - 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、平成30年

3月27日(火)午後5時までに(1)の交付場所に必着すること。

イ 場所
高知市丸ノ内二丁目1番19号 高知県職員能力開発センター2階 研修室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
高知県契約規則(昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。)第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、この入札公告に示した国又は地方公共団体での防災行政無線システムの保守業務及び修繕業務のそれぞれにおける受注及び業務遂行の実績を証明する書類を平成30年3月22日(木)午後5時までに3の(1)の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法等
規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 契約書作成の要否
要

(8) 資格審査に関する事項
2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が別に定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、平成30年2月23日(金)午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った

場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口
3の(1)と同じ。

(10) 調達手続の停止等
平成30年度高知県一般会計予算が議決されなかった場合(修正されて議決された場合を含む。)は、本件調達手続の停止等を行うことがある。

(11) 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the operations to be provided: Maintenance of the Kochi Prefecture emergency wireless radio system for fiscal 2018 1 set

(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 3:00 P.M. on Thursday 22 March 2018

(3) Date and time for tender (by hand): 5:00 P.M. on Thursday 29 March 2018

(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Tuesday 27 March 2018

(5) Department in charge: Disaster Management and Prevention Division, Department of Disaster Management, Kochi Prefectural Government, 1-2-20 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8570 Japan
Tel: 088-823-9320

(6) Others: As in the tender documentation

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成30年2月16日
高知県教育長 田村 壯児

1 落札に係る特定役務の名称及び数量
新図書館情報システムクライアント機器(本稼働用)整備等委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
高知県教育委員会事務局新図書館整備課 高知市本町四丁目1番35号 高知県自治会館4階

3 落札者を決定した日
平成29年12月22日

4 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社高知支店 高知市比島町二丁目4番33号

5 落札金額
24,840,000円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日
平成29年11月7日

~~~~~

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「政令」という。)第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則(平成7年高知県規則第125号)第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成30年2月16日  
高知県教育長 田村 壯児

1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
新図書館情報システムI Cタグ関係機器(本稼働用)整備等委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地  
高知県教育委員会事務局新図書館整備課 高知市本町四丁目1番35号 高知県自治会館4階

3 落札者を決定した日  
平成29年12月22日

4 落札者の氏名及び住所  
株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 落札金額  
131,544,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日  
平成29年11月7日

-----  
正 誤  
-----

| 公報日付      | 公報番号 | 種類  | ページ | 欄<br>(行)     | 正                                         | 誤                                         |
|-----------|------|-----|-----|--------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 平29・11・10 | 9987 | ◎告示 | 5   | 左<br>(17)    | <u>松山南</u> 〃                              | 松山南...                                    |
|           |      |     |     | 左<br>(18)    | <u>松山西</u> 〃                              | 松山西...                                    |
|           |      |     |     | 左<br>(24)    | <u>松山南</u> 〃                              | 松山南...                                    |
| 平29・12・22 | 9999 | 目次  | 1   | 左<br>(12・13) | ◎告示(高知県漁業調整規則による漁業の許可等の定数の定め)の一部改正(漁業管理課) | ○告示(高知県漁業調整規則による漁業の許可等の定数の定め)の一部改正(漁業管理課) |